令和4年第3回大仙市議会定例会会議録第2号

令和4年8月30日(火曜日)

議事日程第2号

令和4年8月30日(火曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

出席議員(23人)

1番 佐藤芳雄 2番戸嶋貴美子 3番 佐藤文子

4番 佐藤隆盛 5番 挽野 利恵 6番 秩父 博樹

7番 青 柳 友 哉 8番 安 達 成 年 9番 髙 橋 徳 久

11番 橋 本 琢 史 12番 小笠原 昌 作 13番 小 松 栄 治

14番 本 間 輝 男 15番 佐 藤 育 男 16番 山 谷 喜 元

17番 石 塚 柏 18番 高 橋 敏 英 19番 橋 村 誠

20番 渡 邊 秀 俊 21番 金 谷 道 男 22番 大 山 利 吉

23番鎌田正24番後藤健

欠席議員(1人)

10番 古 谷 武 美

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

説明のため出席した者

市 市 長 老 松 博 行 副 長 佐藤 芳 彦 副市 長 今 野 功 成 教 育 長 伊 藤 雅 己 代表監查委員 幸 哲 也 舛 谷 祐 武 田 上下水道事業管理者 総 伊藤 晃 務 部 長 福 原 勝 人 企 画 部 長 公 市 民 部 長 藤 美 健康福祉部長 幸 谷 П 佐々木 隆

農林部長 経済産業部長 渡 辺 重 美 冨 樫 真 己 優俊 建設部長 佐々木 観光文化スポーツ部長 伊 藤 英 樹 病院事務長 今 久 教育委員会事務局長 築地 高

総務部次長兼総務課長 小 林 孝 至

議会事務局職員出席者

 局
 長
 斎
 藤
 秋
 彦
 主
 幹
 佐
 藤
 和
 人

 主
 幹
 佐々木
 孝
 子
 主
 査
 藤
 澤
 正
 信

主 任 小山田 竜 司

午前10時 開 議

○議長(後藤 健) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、10番古谷武美議員であります。

○議長(後藤 健) 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長(後藤 健) 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。6番秩父博樹議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

- ○議長(後藤 健) 1番の項目について質問を許します。
- ○6番(秩父博樹) おはようございます。公明党の秩父博樹です。今回は、安定的な水の供給に資する管路の更新について、この1項目です。よろしくお願いいたします。

水道管は、私たちの生活に密着したインフラであり、市民の安定した日常生活のため、 今後もしっかりとした整備・維持管理が求められます。

そこで、当市の水道事業の現状と将来の見通しについてお伺いいたします。水インフラについては、高度経済成長期に急速に整備が進んだため、今、老朽化の波がじわりと押し寄せてきており、市内各所で突然発生している漏水事故の最たる原因は、この老朽

化であると思われます。現在、当市の管路更新率は 0. 1 パーセントから 0. 3 パーセント程度となっており、このペースで管路の更新を進めていった場合、全ての管路を更新するまでには非常に長い年月を要するものと思われます。今後、年間の更新延長を大幅に増やしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。長期的な視点で、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

次に、防災の観点からですが、近年、各地で頻発する地震災害を鑑みると、管路の耐 震化について一層推進していく必要があると考えますが、現在、当市における管路の耐 震化率はどのようになっておりますでしょうか。

また、今後、管路の耐震化の推進については、どのように現在考えておられるのか伺います。

次に、AIを活用した管路の更新について伺います。

当市の水道管路の延長は、上水道事業が約300キロメートル、簡易水道事業が600キロメートルを越えており、その維持管理費を抑制するには、今後、AIの活用についても研究すべきというふうに考えます。管路の更新に当たっては、老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、整備を行う必要がありますが、地下に埋設してある管路の状況は、実際に掘り起こしてみないと分からないことも多く、場合によっては、更新の必要性の低い管路を更新しているケースも少なからずあるのではないかというふうに考えます。

管路を更新する際に目標使用年数や過去の漏水データだけでなく、人口、土壌、気象、標高、傾斜、地下水位、道路の振動、地震など、様々なデータを取り入れることによって優先順位を設定でき、より必要度の高い管路の更新を行うことができるようになります。そのためにも、様々な環境データを学習し、アルゴリズムによって管理の状況を予測することのできるAIの活用は、最小の投資で最大の効果を上げるために必須の技術であるというふうに考えます。

実際に神奈川、神戸、大阪などで実証検証が行われ、現在は31の事業体、東北では 令和2年から会津若松市で実際にこの技術が導入されております。今後、当市において も、このAIの活用について、費用対効果も含め研究していくべきというふうに考えま すがいかがでしょうか。ご所見をお伺いします。

以上です。

○議長(後藤 健) 1番の項目に対する答弁を求めます。舛谷上下水道事業管理者。

【舛谷上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者(舛谷祐幸) 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の安定的な水の供給に資する管路の更新についてでありますが、はじめに、水道管の更新延長の増加につきましては、現在、本市において、上水道308キロメートル、簡易水道669キロメートル、全体では977キロメートルの水道管を管理しており、令和3年度の水道管更新実績は、上水道0.42キロメートル、簡易水道1.66キロメートル、全体では2.08キロメートルであり、管路更新率にしますと、上水道0.14パーセント、簡易水道は0.25パーセント、全体では0.21パーセントとなっております。

厚生労働省が取りまとめた令和2年度における管路更新率の全国平均値は0.69 パーセントであることから、更新率の早急な改善が必要であると受け止めているところ であります。

老朽化した水道管の更新、いわゆる「水インフラの若返り」は、本市のみならず、全国的な重要課題と認識しておりますが、本市が管理する全ての水道管を現在のペースで更新した場合、議員ご指摘のとおり、非常に長い年月を要する状況にあるため、今後は更新延長を増加させ、可能な限り更新ペースを上げることが必要であると考えております。

水道管の更新につきましては、限られた財源の中で、より効率的な手法によって進捗を図ることに加え、管路設置後の経過年数のほか、不測の漏水事故が発生した場合の影響など、優先度を考慮した施工区間を設定し、更新を進めていく必要があります。

こうした現状を踏まえ、令和4年度におきましては、上水道の更新事業量を令和3年度比で1.4倍にするなど、管路更新率の向上に努めているところであります。

次に、水道管路の耐震化の推進についてでありますが、本市上水道の耐震化延長は 108キロメートルであり、耐震化率にしますと35パーセント、また、簡易水道にお きましては耐震化延長105キロメートル、耐震化率16パーセントであり、全体では 耐震化延長213キロメートル、耐震化率22パーセントとなっております。

令和2年度における耐震化率の全国平均値は40.7パーセントであることから、耐 震化率の向上につきましても、先の管路更新率同様に改善に努めなければならないもの と認識しているところであります。

今後の耐震化の推進につきましては、老朽管の更新とともに、優先度を考慮した推進

を図ってまいります。

耐震化は地震に備えた水道施設の。強靭化であることから、現在は災害時に最も優先されるべき施設の一つである病院など、重要給水施設に通ずる管路の耐震化を進めております。

なお、老朽管の更新や管路の耐震化につきましては、全国的な問題であるとともに、 相応の事業費を要することから、国の補助制度や新技術の活用による費用対効果の高い 事業推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、管路の維持管理費抑制に向けたAIの活用検討についてでありますが、老朽管を含む管路更新は、埋設してからの年数を基にした「老朽度」や漏水事故など不測の断水時における影響度合いを基にした「重要度」等により優先順位を定めて行っているのが一般的であり、これまで、本市におきましても同じ考えで進捗を図ってきたところであります。

こうした中、近年におきましては、AIを活用した管路の劣化診断を導入する水道事業体が増加傾向にあり、現在は全国で30を超える事業体が、また、東北管内では会津若松市、福島市で導入しており、一定の効果が得られていると伺っております。

本市におきましては適切な維持管理を行うため、老朽管の更新に努めているところでありますが、管路の漏水修理件数は年々増加傾向にあり、令和元年度では40件、令和2年度には44件、また、令和3年度は51件に上る状態となっております。

漏水の原因は管路の老朽化によるものとは限らず、管路の材質や埋設状況など様々な 影響が関与しているものと考えられ、老朽管の更新のみでは予防保全的に全ての漏水を 防ぐことは難しいものと認識をしております。

AIを用いた管路の劣化診断につきましては、水道施設のほか、環境データなど様々な影響要素を基に、今後の管路更新時期を予防保全の考えで予測し可視化するものであり、活用の仕方によっては効率的な管路更新や漏水事故の未然防止につながり、結果として維持管理費の削減が期待できるというものであります。

このAIを用いた劣化診断につきましては、更新時期の予測精度を評価する意見がある一方で、さらなる精度向上を求める意見もありますが、この導入する水道事業体が増加傾向にあることからも、維持管理の効率化に期待が持てる手法であると考えております。

こうしたことから、本市におきましては今年度より、導入済みの先進事業体等による

勉強会に参加し、理解を深めるとともに知識の向上に努めているところであります。

今後も各水道事業体における導入・活用状況等を注視するとともに、情報収集を図りながら、本市におけるAI活用の可能性や費用対効果等の研究を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【舛谷上下水道事業管理者 降壇】

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、6番。
- ○6番(秩父博樹) ありがとうございます。全体的に今の現状よりも、もう少し踏み 込んだ対応をしていくというふうな、前向きの答弁というふうに伺いました。ありがと うございます。

当市、現在、先程の答弁からですと、上水、簡水、平均で0.21ですね、全国平均が0.69ということで、全国平均と比較してどうのこうのではないですけど、この全国平均でさえもまだまだ低いのかなというふうに伺ったところです。なので、これは大仙市だけの問題じゃなくて、やはりこの水道管というインフラ整備全体に係る問題なのかなっていうふうに思います。

例えば、今のこの 0. 2 1 ぐらいでいきますと、ざっくり単純計算で 5 0 0 年近くかかってしまうということになりますので、 5 0 0 年持つ管材というのは、まず今のところ多分ないのじゃないかなっていうふうに思います。 今現在使っている材質的に、その管で耐用年数、今一番いいものでまずどれぐらいのものがあるのかっていうのをまず伺いたいと思います。 多分耐震型の、私の低い知識で申し上げますと、耐震型のダクタイル鋳鉄管なのかなというふうに思いますけど、ちょっと今いろんな素材の研究もあると思いますので、もし最新の情報ありましたら伺えればと思います。

それから、冒頭、老朽化が主な要因と思われるというふうに私の方から申し上げましたけど、先程の当局側の方でもAIについて勉強会に参加したり研究しているということでした。私自身も今年2回参加させていただきまして、ああなるほどなって思う場面がたくさんあったところですけど、やはり先程、管理者がおっしゃられたように、管路を取り巻く様々な環境が要因で、一概に古いところから順番に壊れてくるというわけではなくて、例えば道路の下であったり、壊れやすい箇所というのもありますし、先程申

し上げましたけど地下水位がどれぐらいのところに埋設されているのかだとか、そこに 加わっている振動が普段どれぐらいいってるのかだとか様々な要件があるということで、 なるほどなというふうに伺ってきたところです。

このAIを導入している事業体が今30、ちょっと私のところで31かなっていうふうに調べたところだったんですけど、まだ日本では始まってまだその歴史があまりないので、だから研究から入っていくのがいいのかなっていうふうに思います。

ただ、やっぱりこれから取り組んでいく方向性としては、研究しながら、できるだけ 多分活用する方向にいくと思うんですけど、まだまだ積み上げるデータがこれからもっ と積み上がってくるのかなというふうに思っているところですので、よくそこは注視し ながらというか、研究を進めていただければいいのかなというふうに思いますので、よ ろしくお願いしたいと思います。

それから、この件、おととい日曜日に、たまたま、うちの国会議員3名とこの件についてちょっと懇談する機会ありまして、実際この大仙市が今現在0.2パーセント程度だっていう話をしたところ大変びっくりされておりまして、自分の方からも国の補助制度、もう少し手厚いの準備できないかっていうふうに伝えさせてもらったところでした。なので、市側としても国の方に要望、これからも上げていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

材質について、ちょっと今分かっている範囲で教えていただければと思います。よろ しくお願いします。

- ○議長(後藤 健) 再質問に対する答弁を求めます。舛谷上下水道事業管理者。
- ○上下水道事業管理者(舛谷祐幸) 秩父博樹議員の再質問にお答え申し上げます。

耐用年数でありますけども、ちょっと今、手元にその種類別の耐用年数ありませんけども、実はこの地方公営企業法の施行規則によりまして水道管の耐用年数は、まず40年って定められております。ただ、議員おっしゃるとおり、やっぱり40年で全てやっぱり交換するっていうのでなくて、やっぱりその耐用年数にとらわれずに、やっぱりその材質、そういうのも非常に重要な要素でありますので、管ごとの耐用年数について後程資料をお渡ししますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、答弁でも述べましたとおり、やっぱり水道管ですけども、やっぱりこの布設している環境などによります劣化の度合い、これが大きく違ってまいります。漏水や破裂等が多発する管路ですけども、特有の埋設環境、これが影響しているということも

いわれております。単にこの耐用年数等で一律にこの管路の方を更新してしまいますと、やっぱり議員ご指摘のとおり、比較的良好な管路まで更新してしまう、そういう可能性もなきにしもあらずと思います。こうした状況に対応していくためにもですね、やっぱり効率的な事業運営が一層求められてまいりますので、ご提案いただいたように、やっぱりこの課題の軽減、それから、より正確な管路更新、これを進めていくためにも、今後はこのAIを活用した管路の劣化診断、これを取り入れるのをですね、やっぱり他の自治体に乗り遅れることのないように、うちの方でも積極的に進めてまいりたいと考えております。

それから、補助事業等の要望でありますけども、こういうのは市長会等を通じて国の 方に要望してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(後藤 健) 再々質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、6番秩父議員。
- ○6番(秩父博樹) ありがとうございます。私自身もまた新しい情報入ったら、情報交換しながら進めていきたいと思います。本当に丁寧な答弁ありがとうございました。 以上で終わります。
- ○議長(後藤 健) これにて6番秩父博樹議員の質問を終わります。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長(後藤 健) 次に、11番橋本琢史議員。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、橋本議員。

【11番 橋本琢史議員 登壇】

- ○議長(後藤 健) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○11番(橋本琢史) おはようございます。新政会の橋本琢史です。第3回の定例会の 一般質問におきまして、通告のとおり質問を二項目させていただきますので、市長をは じめ市当局のご答弁の方、よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの第7波でありますオミクロン株BA. 5の感染力のスピードに 脅威を感じているところです。全県的に見ても感染者数は多く、大仙市も全県の中で多 い感染者となっており、まだまだ油断を許せない状況で、感染対策を徹底しなくてはな りません。

今年の稲作も間もなく収穫作業に入ろうとしておりますが、市内の稲作ほ場を見ますと、春先の好天で期待しておりましたが、6月に入ってからの低温・日照不足により分げつが進まず、7月15日付の定点調査では、茎数が平年比で81パーセント、草丈が平年比で110パーセントとなっており、収穫量の減収に加え、倒伏の心配もしているところです。

今年から本格的作付けが始まっている「サキホコレ」に期待感はありますが、令和4年産米の米価も不透明であり、昨年の2千円下落の不安を抱えて収穫作業を待っているところです。

米価変動により安定した経営を維持することは厳しく、稲作以外から収入を確保する ため、大仙市では転作作物である「大豆」への取り組みが大きなシェアとなってござい ます。

また、昨年度から実施しているリノベーション事業では、低コスト生産等の取り組みに対して支援する制度であり、農業所得を上げるため、飼料用米を削減させ、麦・大豆へシフトさせるために交付金を手厚くさせているのも面積拡大の大きな要因となっております。

しかし、水田活用の直接支払交付金が厳格化され、5年間で水田として一度も水張り しない農地は交付金の対象外とされたことで、農業経営の先行きが見通しづらくなって おります。水を嫌うため排水対策をしっかり行っているほ場を田んぼに戻すことは容易 なことではありません。コメ余りによる値崩れを防ぐため補助金を交付し、主食用米か ら転換したものであり、補助金がなければ収益が生じません。もし、水田活用の直接支 払交付金の政策が変われば、経営に大きなダメージをかぶることになりかねませんし、 水田農業だけでは経営を維持することが厳しい状況です。

このような中、少しでも所得を上げるために、園芸作物等を組み合わせた複合経営に取り組んでおります。農業へ魅力を感じ、就農を希望する若者は、農業振興情報センターの新規就農者研修施設で2年間研修し、栽培技術等の基礎知識を学んでおります。研修後は就農し、農業経営へ期待と不安を感じながら稲作や園芸作物へ取り組み、農業経営を始めております。しかし、就農して稲作プラス園芸作物を経営基盤として営んでも、収益性が低く、所得が見込めないのであれば、農業へ飛び込んでくる若者はいません。

米価下落により収益が確保できなければ、園芸作物で収益確保を目指しますが、市場価格に左右されやすく、安定した収益を得ることができないのが現状です。収益を得るため試行錯誤しながら様々な努力をしておりますが、魅力ある農業からは程遠いと思います。

若者たちが望んでいる農業とは、稼げる農業であり、それを実現させるためには農畜 産物の価格安定だと思います。全県的にはメガ団地構想により地域特性を生かした取り 組みを行っており、販売金額1億円以上を目指し、県・市町村が整備して取り組んでお り、同時にブランド化されております。能代市の「白神ネギ」、秋田市の「ダリア」、 横手市の「菌床シイタケ」、鳥海の「りんどう」など、様々な取り組みをしております。 大仙市では中仙清水地区に平成28年度からハウス104棟でトマトを栽培しており、 令和3年度は販売金額が7,000万円程度だったそうです。また、今年度からは行政 域を超えたネットワーク型団地として、大根とネギの作付けが始まっております。園芸 作物への取り組みは大変いいことですが、大仙市全体を見ますと、作付け品目が多品目 に及んでおり、ブランド化まではいかず、大仙市の「特産品」がないのが現状です。よ く市民の方々や県外の方から聞かれることで、大仙市は花火は有名だが、花火以外に何 かありますかと聞かれます。先程も申し上げましたが、他市町村には特産品があり、そ れがブランド化されております。その認知度も県内のみならず県外まで浸透しておりま す。最近では大潟村でタマネギ栽培へ取り組み、特産品として村を挙げているところで あり、東北地方の産地化を目指し、「東北タマネギ生産促進研究開発プラットホーム」 を設立し、2025年度までに栽培面積を700ヘクタールに拡大する目標を掲げ、春 から秋にかけ収穫し、産地リレーにより輸入品からの需要奪還を目指す大きな取り組み も始まっております。

このように高収益作物の確立に向け、いち早く取り組む必要があり、他市町村から遅れをとってはいけません。大仙市では第4次大仙市農業振興計画に「地場農畜産物のブランド化」を計画しており、いぶりがっこの原料である大根の面積拡大、大曲花火ダリアの栽培普及などを推進項目に掲げておりますが、認知度が浸透していないのが現状であります。

そこでお伺いいたしますが、大仙市として高収益作物としての園芸作物の作付け品目を絞り込み、作付け誘導することにより、市場出荷への安定供給、市場からの信頼性及び市場での優位性を確保することができ、価格も他産地より高くなることにより安定し

た収益を生むことができると同時に、ブランド化につながると見込まれます。また、ふるさと納税の返礼品として注目が集まることも期待できます。稼げる農業を実現させるため、中期的で明確な目標数値を設定し、生産者、農業団体、行政が一体で取り組み、また、行政区域を越え、仙北市や美郷町とも連携し、品目の選定及び販売戦略についてお伺いいたします。よろしくお願いします。

- ○議長(後藤 健) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 橋本琢史議員の一つ目の発言通告であります農畜産物のブランド化 に関する質問につきましては、農林部長に答弁させますので、よろしくお願いいたしま す。
- ○議長(後藤 健) 渡辺農林部長。
- ○農林部長(渡辺重美) 橋本琢史議員の質問にお答え申し上げます。

質問の農畜産物のブランド化に向けた高収益作物の園芸品目選定及び特産品の確立についてであります。

市では農業経営の安定化を図るため、稲作を経営の柱としながらも、大豆や園芸作物、 畜産等、経営の複合化を推進しており、より一層の所得の向上を図るためには、重要な 取り組みであると認識しております。

本市農業に関する施策の指針である第4次大仙市農業振興計画においても、高収益作物の具体的な品目を指定するとともに、市独自の品目として、大曲の花火ダリアやいぶりがっこ用大根の生産等、地場農畜産物のブランド化や高収益作物の生産拡大などを推進しております。

また、JA秋田おばこでは、枝豆やトマト、シイタケ等を重点品目に設定しており、 枝豆については、令和3年度の実績において、作付面積は157~クタール、出荷量は 519トン、販売額が約2億5,000万円で県下1位の品目となっており、中でも太 田地域及び中仙地域を合わせた出荷販売額は、約7割を占めております。

農畜産物のブランド化に向けた品目選定に当たっては、営農技術や流通販売等、総合的なノウハウを有するJA秋田おばことの連携が不可欠であると考えております。

JA秋田おばこのブランド化に対する意向を確認したところ、既に市場評価を得ている園芸11重点品目について、各生産部会を中心に販売戦略を推進すると伺っております。

農畜産物のブランド化は、一定の品質と定時定量を基本に、市場評価を得て広がりを

持っていくものと考えております。市といたしましては、JA秋田おばこが重点と位置付ける品目の生産動向やさらなるブランド化の意向を的確に捉えながら、規模拡大や所要の施設整備に当たっては、国の事業等を活用するなど、県や近隣市町と連携してまいります。

以上でございます。

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、橋本議員。
- ○11番(橋本琢史) ご答弁ありがとうございます。今聞いたところによりましても、 まずやはり重点品目は決まっているという中で、やっぱり様々まず生産者が主導となっ て自分のやりたい品目を決めているという中である中で、やはりそこを絞り込むのは確 かに難しいかなと思いますし、やはり行政側、農業団体から、これをやりましょうとい うのは、多分なかなか厳しい部分はあると思いますけれども、やはり基幹産業である大 仙市農業が、やはり「大仙市産○○」というものがないのが現実だと思います。やはり 県外に売っていくためにも、やはり「大仙市産」というブランド化は絶対必要だと思い ますので、その点も考えながらこの先やっていただきたいと思いますけども、例えばプ ロジェクトチームみたいな感じで、その中には県、市、農業団体、あとは生産者も含め たプロジェクトチームを立ち上げまして、どのような品目を絞り込んでいくのがいいの かという部分を検討してみてもいいのかなと思っております。やはりそういう状況をつ くっていかないと、やはり若者が農業に飛び込んでこないのが多分現状だと思います。 段々衰退していくのが目に見える状況でありますので、やはり稲作だけではやっぱり稼 げないと。大豆も今の水田直接交付金も先通しが見えませんし、やはり園芸を複合とい う部分で考えていかなきゃいけない時期に来ていると思いますので、その点もよろしく お願いしたいと思います。

園芸作物をまず普及させるためには、やはり現状のほ場を畑地化させる必要があります。作物の品質、収量を上げるためにも排水対策が絶対の必須要件であります。明渠や暗渠を施工し、雨水等の停滞を防ぐことにより、病害虫被害や根腐れ等をなくすこともできますので、国の畑地化に対する支援もそんなに充実しておりませんので、暗渠等を施工するにも多額の費用が掛かるということから、排水対策をしっかり行わずに品質や収量の低下を招いております。収益の向上にもつながっておりません。生産者負担をい

くらかでも減らし、排水対策をしっかり施工し、品質の良い作物を収穫できることも必要だと思いますので、国や県への支援要望、または排水対策への市単独での支援ができないものか再質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(後藤 健) 再質問に対する答弁を求めます。渡辺農林部長。
- ○農林部長(渡辺重美) 橋本議員の再質問にお答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、野菜など作物の品質や収量の向上には、排水対策が重要でございます。

市では、地域の要望を受け、ほ場整備を推進しており、現在は農地中間管理機構を活用した新型ほ場整備事業により、区画整理をはじめ本暗渠や補助暗渠を施工することで、 水田の畑地化を想定したほ場整備が行われております。

ほ場整備を終えた地区における暗渠排水等の整備に当たっては、県が実施する戦略作物生産拡大基盤整備事業がございまして、事業の負担割合は、国が55パーセント、県が27.5パーセント、市町村が10パーセント、受益者が7.5パーセントで事業を行うことができます。また、中山間地域を対象とした水田畑地化整備事業においては、一定の施工要件がございますが、受益者が負担することなく畑地化に必要な基盤整備が可能となっております。

市といたしましては、こうした県事業との連携を基本に、農家負担の軽減を図りながら整備推進に努めてまいります。

以上でございます。

- ○議長(後藤 健) 老松市長。
- ○市長(老松博行) 橋本議員の再質問に補足として答弁させていただきたいと思いますが、先程、ブランド化に向けての取り組み、今までの取り組みの更なる強化というようなことでプロジェクトチームという例もお話をされたところでありますけれども、大事な点でありますので、先程、JAともこれ、一緒にやっていかないといけないというふうに思っていますので、JAのもちろん組合長、それから各生産部会の皆さんのご意見、いろいろお聞きして取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。
- ○議長(後藤 健) 再々質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、橋本議員。
- ○11番(橋本琢史) 再質問についてのご答弁ありがとうございました。やはり農業に

対しまして、手厚くしていかなきゃいけないのが大仙市だと思います。やはり若者を育てる意味でも、やはりそういう部分にてこ入れをしていかなきゃいけないと思いますので、やはり基幹産業である農業にとって、それで稼げるという魅力があれば、やはり後継者も育つと思いますので、やはり力強い大仙農業をこれからもよろしくけん引をしていただきたいと思います。

一つ目の質問を終わります。

- ○議長(後藤 健) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○11番(橋本琢史) 続きまして、二つ目の項目でございます。

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であります。非常備の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他の本業を持ちながら権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自ら守る」という精神に基づき、消防防災活動を行っております。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割も担っております。また、近年は女性の消防団への参加も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などにおいて活躍しております。

大仙市では、基本団員のほか、機能別団員として音楽隊の隊員やOB団員を有しております。また、地域防災力の充実強化のため、自主防災組織も各地区にあり、自助・共助・公助の下、地域防災力の強化を図っております。しかし、近年の消防団組織を見ますと、高齢化が進み40歳以上が半数を占めており、団員の構成を見ても、昔は自営業者を中心としておりましたが、被雇用者が7割を超えるなど大きく変わってきております。団員減少には様々な要因がありますが、市でも団員確保のため年額報酬や出動報酬の額を消防庁が定めている標準額を支払い、また「消防団応援の店」として団員のみならず家族まで特典が受けられる取り組みをしております。

ところで、昨今、全国的に問題視されております消防団報酬の直接支払いについてですが、4月1日時点では年額報酬の直接支給率は全国で74.1パーセント、秋田県では64パーセントとなっており、不適切な流用につながりかねないとして問題視されております。大仙市は年額報酬、出動報酬、共に直接支給しておりますが、県内を見ますと直接支給していない市町村もあり、全国の支給率を下回っております。報酬を団員に支払うことは当然ですが、直接支払えない理由として、行政の事務もそうですが一番大

きな理由としては、消防団の運営について支障を来すことがあり、特に消防団員が所属 する支団の運営についてであります。

格納庫、詰所等周辺の草刈り費用、有事の際に必要なもの、訓練大会に向け、必要な物や備品の購入費用をどこから捻出したらよろしいでしょうか。訓練大会に向け、様々な備品や消耗品を準備しますが、それを選ばれた選手自ら購入するのであれば、選手の成り手には誰もなりたくありません。地区大会、郡市大会、県大会と上位大会を目指すためにはそれなりの備品等の購入が発生します。それらに関わる経費を団員の報酬から徴収するのはおかしいと思います。

格納庫等は市が管理する施設でありますが、市職員が全施設を維持管理することは不可能ですので、格納庫等の維持管理、周辺敷地の管理として、委託費または運営費として市から支給できないかお伺いいたします。

また、消防団員個々に関わる消防団員福祉共済掛金、消防協会費、消防互助会費の納入通知が支団宛てで来ており、支団の幹部等が団員から集金し、納入しておりますが、報酬等が団員に直接支給されているのであれば、団員個々への納入通知をすることが当然であり、支団の負担を軽減することができます。行政の事務軽減を目的とするならば、支団へ集金に関わる委託料を支払うべきではないでしょうか。支団を運営するには、支団長をはじめ幹部団員が苦慮しておりますので、運営費の支給についてご検討をお願いいたします。

二つ目といたしまして、近年の異常気象により人的な自然災害が発生しており、市民の生命や生活を脅かしております。最近でも大雨により河川の氾濫、土砂災害が起きており、また、平成29年の集中豪雨災害での甚大なる被害は記憶に新しいものがあります。

災害や火災等が発生した場合は、サイレンや防災無線を活用し、火事ぶれや避難勧告を促し、いち早い避難を呼び掛けることができました。しかし、そのサイレンが故障した場合は、新たに更新されることはなく、市民への避難を知らせる手段がなくなっております。テレビやスマートフォンから災害等の状況は把握できますが、自分の住んでいる地域の詳細まで把握できないのが現状であります。また、災害はいつ起こるか分からない上、もし夜中の就寝時に発生した場合は気付かないことが想定され、特に高齢者の一人暮らしの方については不安があります。生命や財産を守るためには初期行動が大事になりますが、それを知らせる手段がなくなっているのが現状であります。市民の生命

や財産を守るために一斉に知らせることができるサイレンは有効でありますので、故障した際には更新していただくようお願いいたします。もし、それが不可能であるならば、大仙市は防災無線を整備するためには多額な予算となるため、コミュニティFMを活用した防災ラジオを作成したはずです。しかし、防災ラジオも購入した方や主要な公共施設等しか置いておらず、本来の目的を果たしておりません。いつ起こるか分からない災害や火災から市民を守るため、避難勧告、避難誘導を一斉放送できる防災ラジオを全世帯へ無償配布し、初期行動を促す最も有効な手段ではないでしょうか。市民の方々が安心して暮らせるまちづくりのため、また、防災に強いまちづくりのためにも、迅速な避難情報発信整備をしていただくことを望みます。

以上、二つの項目についてご答弁をよろしくお願いします。

- ○議長(後藤 健) 2番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 橋本琢史議員の二つ目の発言通告であります「消防団組織及び地域 防災強化」に関する質問につきましては、総務部長に答弁させますのでよろしくお願い いたします。
- ○議長(後藤 健) 福原総務部長。
- ○総務部長(福原勝人) 質問の、消防団組織及び地域防災強化についてお答え申し上げます。

はじめに、消防施設の維持管理に係る費用の支給につきまして、現状、施設周辺の草 刈り等の管理活動は、防火広報等の活動時に併せて実施していただくことで、その際の 費用弁償に含めているところであります。

防火広報や車両点検などの日常的な活動のほか、団運営に関する費用について、国では年額報酬に含むものとしておりますが、本市ではそういった活動の一部についても、団員の処遇改善の観点から費用弁償の支給対象としております。さらには、年額報酬についても、県内でいち早く、平成26年度からの2カ年で国の示す基準まで増額したところであります。そのようなことから、草刈り等の管理活動につきましては、これまでどおりの対応でお願いしたいと考えておりますけれども、燃料費等の必要経費については、調査を行った上で支給方法を検討してまいります。

次に、操法訓練大会に係るシューズや手袋などの装備品については、現状、個人から 徴収した支団や分団の運営費で対応しているケースが多いと認識しておりますが、ただ 今申し上げました処遇改善の観点からも、今後、団幹部と相談させていただきたいとい うふうに存じます。

また、消防団員等福祉共済や消防互助会掛金の集金方法については、幹部による臨戸訪問や消防行事の際に集めるなど、団により違いがあるようですけれども、現金の授受を行う以上、紛失等のリスクもあることから、他自治体の事例も参考に、安全かつ負担軽減につながる方法を検討してまいります。

次に、消防サイレンにつきましては、合併前の旧市町村によって使用目的や整備方針が異なっている経緯がありまして、多くは消防団員の招集用に使われておりますが、中には、併せて地域住民に危険を知らせる目的で使用していた地域もあります。しかしながら、サイレンは「なぜ鳴っているのか分からない」「音がうるさい」などの苦情があるほか、設置していない地域もございます。吹鳴する基準も設置箇所によりそれぞれ異なることなどから、市では、あくまでも補助的な情報伝達手段の一つと考えております。

現在、消防団の出動の連絡手段は、携帯電話やスマートフォンアプリが主流になってきていることから、サイレンが故障した際は基本的に更新しないものとしておりますが、その後の必要性については、他の情報伝達手段も考慮しつつ、改めて地域の皆様と協議させていただきたいというふうに考えております。

次に、防災ラジオにつきましては、避難行動要支援者世帯や社会福祉施設のほか、平成29年の大雨で被災された世帯等を対象に無償貸与事業を実施してまいりましたが、令和元年度からは、市民による市政評価の結果を踏まえまして、従来の7千円から2千円に大幅に価格を下げて販売するなど、必要とする多くの方に普及するよう努めてまいりました。

平成29年の大雨災害以降、市では災害時に避難情報などを確実にお知らせできるよう、情報伝達手段の多重化を図っておりまして、災害時の情報を防災ラジオ以外にもテレビや登録制メール、スマートフォンアプリ、SNS、広報車、自主防災組織の連絡網等、多様な手段でお知らせしております。現在、スマートフォンや携帯電話の普及により、多くの市民がそれらから情報を入手しているものと認識をしておりますが、そうでない方にとりましては、防災ラジオは、なお有効であると考えております。

議員ご提案の、防災ラジオの全世帯への無償配布につきましては、これまで無償貸与を進めてきた中で「必要ない」とする方も多かったこと、現在貸与中のラジオが既に耐用年数を経過していることなどなどを踏まえまして、まずはその需要などを調査した上で、改めて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、橋本議員。
- ○11番(橋本琢史) ご答弁ありがとうございました。前向きなご意見だとしておりますけれども、やはり今聞かれたとおり、やはりいつ起こるか分からない自然災害等を考えますと、どのような形で市民の方々へその情報をいち早く伝えるか、そういう部分をやはり考えていただいて、今後よろしくお願いしたいなと思ってございます。

再質問ということでありますけども、先程まず防災ラジオの件について、もう一度 ちょっとお聞きしたい部分ありますけども、大仙市では、災害時における緊急情報等の 迅速な伝達を図り、もって安心して暮らせるまちづくりを推進するということを目的に、 平成28年9月に「大仙市防災ラジオ貸与要綱」を施行し、高齢者の一人暮らしをはじ めとした方々を対象に無償で貸与しておりますが、貸与期間が5年であり、当初の方々 は期間を経過しておりますので返還はないと思いますが、新たに貸与された貸与台帳へ 記載されている台数及び購入した方々を含め、世帯配置率はどのくらいになっているの か教えていただければなと思います。

あともう一つ、防災ラジオ、まず今、7千円から2千円で販売しているということでありますけども、当初まず大仙市で1万個購入した中での多分在庫だと思いますけども、それがまず法定耐用年数が5年だわけですけども、それを過ぎたやつをまず2千円で販売しているということだと思いますけれども、今現在、当局で在庫として持っている個数はいくらなのかも教えていただければなと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(後藤 健) 再質問に対する答弁を求めます。福原総務部長。
- ○総務部長(福原勝人) 橋本琢史議員の再質問にお答え申し上げます。

防災ラジオの貸与台数につきましては、本日現在、8, 6, 7 2 台であります。購入も含めた世帯配置率につきましては、購入していただいたのが1, 0, 7 0 台で、これを貸与台数に加えますと9, 7 4 2 台となりますので、全世帯に対する配置率は約3 割であります。

また、在庫につきましては、故障交換用などとして現在、市では64台保有しております。

以上でございます。

○議長(後藤 健) 再々質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、橋本議員。
- ○11番(橋本琢史) ありがとうございます。せっかく作った防災ラジオ、やはりそれを活用しなきゃいけないのかなと思いますけども、やはりまだまだ普及率が少ないのかなというのが現状だと思います。やはり大仙市としても強い防災力を期待しておりますので、やはり市民のことを第一に考え、ましてこれから起こる台風等もございますので、やはり市民をどのような形で守るか、生命を守っていくかということを第一に考えて、今後とも動いていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(後藤 健) これにて11番橋本琢史議員の質問を終わります。

【11番 橋本琢史議員 降壇】

○議長(後藤 健) 一般質問の途中でありますが、この際、暫時休憩いたします。午前 11時5分に再開いたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時04分 再 開

- ○議長(後藤 健) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。次に、2番戸嶋貴美子議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、2番。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

- ○議長(後藤 健) 1番の項目について質問を許します。
- ○2番(戸嶋貴美子) だいせんの会の戸嶋貴美子です。前回に引き続き、手話の質問を 許可していただき、ありがとうございました。また、傍聴規則を改正したことで、身体 に障がいを持つ方々に、今回から手話による執行部の答弁もいただけることになりまし た。議長はじめ執行部の皆様にも深く感謝を申し上げます。

それでは質問に先立ち、日本の子どもたちの状況・現状について触れさせていただきます。

厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査によりますと、相対的貧困率は15.6

パーセントで、7人に1人が貧困状態にあると報告されています。そのうちの半数がひとり親世帯であることも大きな問題となっております。

また、国際比較でみますと、OECD加盟国の中で日本は最も最悪の水準にあります。 貧困率が少ない国の1番はフィンランドで、日本は21番目となっています。なぜ今、 子どもの貧困が取り上げられているのでしょうか。それは新型コロナウイルスの影響で 家計が圧迫されているからです。

令和3年12月、別居、離婚前のひとり親家庭の実態調査プロジェクトチーム、そちらの調査によりますと、全国のひとり親世帯の約7割がコロナ禍で収入が減ったと回答しています。また、ひとり親家庭は、低収入であることが多く、子育ても仕事も全て一人で抱えています。大変なのは子どもの急病時で、共働きの家庭のように両親が交代で会社を休むことはできず、自分が休むしかありません。会社への休みが続くことで収入が減り、最悪の場合はリストラの対象になる可能性があります。この、負の連鎖を断ち切るために、大仙市では子どもの貧困問題に、どう取り組むのでしょうか。

そこで質問です。大仙市では「子どもの貧困」について、どのように調査をするのか、 三つお尋ねいたします。

一つ目に、平成30年3月に出された「大仙市子どもの貧困対策に関する推進計画」に、子どもたちの経済状況を厚生労働省の平成28年国民生活基礎調査から引用されております。ただし、残念ながらこの国民生活基礎調査は3年に1度の調査です。大仙市の対策を講ずるのには、3年に1回ではなく、地元の毎年のデータが必要ではないでしょうか。

二つ目に、市では、最も重要なデータは、どれと考えておられるのでしょうか。これによって、子どもたちの環境が良くなりつつあるのか、悪化しているのか把握できるようになれば良いと思います。

三つ目に、保育園や幼稚園に通っていない小学校前の子どもたちで無園児と呼ばれている児童は、平成19年度では0歳から5歳が全国で約182万人に上るとの結果でした。無園児は、家庭の貧困と密接な関係があると指摘されております。大仙市では、無園児はどれだけいるのでしょうか。また、無園児を減らすという取り組みについて、市のお考えをお尋ねいたします。

次に、大仙市には二つの子どもに関する計画と、そして、子ども・子育て会議があります。この二つの計画の進捗状況を、この会議がどう把握していくのかお尋ねいたしま

す。

平成25年に「大仙市子ども・子育て会議」が条例でスタートしました。平成27年に、子育ての全体にわたる計画「大仙市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さらに平成30年に子どもの貧困問題に絞った「大仙市子どもの貧困対策に関する推進計画」を策定しています。この二つの計画は相互に関連しています。子ども・子育て会議は、二つの計画に対し、市ではどのように関与していかれるのでしょうか、お尋ねいたします。

次に、子ども基金の創設についてお尋ねいたします。

先日7月26日に東京で地方財政の勉強会がありました。終了後、少し欲を出しまして品川区の社会福祉協議会と子ども食堂を訪ねることにしました。私も大曲で子ども食堂を運営しているからです。品川区には、31カ所の子ども食堂がありました。区には「しながわ子ども食堂ネットワーク」があり、食や物品等の寄附の受け付けと各子ども食堂への配布などの活動をしていました。その中に子ども応援基金があります。大仙市の「ふるさと納税活用状況報告」に、ふるさと納税の用途の内容が書かれていますが、この用途に「子どもの貧困の基金」に振り分けることはできないものでしょうか。この基金を持つことにより、大仙市が継続して子どもの貧困に取り組む姿勢を確立していただきたいのです。いかがなものか、市のお考えをお尋ねいたします。

最後に、エコリユースについてお尋ねいたします。

私の運営している子ども食堂で学生服を無償で譲り受ける取り組みをして丸4年が経ちました。ところが今年に入り、学生服のお問い合わせが一桁から二桁に急激に増えています。ほかの市からも来ています。「制服一式そろえられない。」「入学式までまとまったお金がつくれない。」「高校の教科書と体育着までは何とかなったが、学生服までは買えない。」色んな声を寄せてくれています。子どもも複雑で悲しそうな顔をしています。東北では夏服や寒冷地仕様の学生服も必要で、ウールが入れば価格が跳ね上がってしまいます。総務省の小売物価統計調査では、秋田県は、沖縄県に比べ2.6倍の高価であるとの調査結果が出ています。「3年間しか着ないのに高額な学生服は必要なのか」という声が後を絶ちません。また、セーブ・ザ・チルドレンの2021年の調査によれば、小学校から高校の保護者のうち78.2パーセントが制服・体操着代を特に負担と感じていると報告されています。先程お話した品川区の社会福祉協議会は、エコリユースも行っています。

そこで質問です。例えば大仙市でも、公的な場所等にエコリユースボックスを設置し、ボランティア団体に委託するなど、リユース品を回収するほか、情報のセンターとして 役割を担えるかお尋ねいたします。

- ○議長(後藤 健) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 戸嶋貴美子議員の「子どもの貧困対策」に関する質問につきまして は、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(後藤 健) 佐々木健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(佐々木隆幸) 戸嶋貴美子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、子どもの貧困対策についてでありますが、はじめに、子どもの貧困に関する 定期的な調査につきましては、議員のご発言にありました厚生労働省が3年に1度実施 する国民生活基礎調査のほか、市としましては、平成29年度の大仙市子どもの貧困対 策に関する推進計画の策定の際に、市内の子育て世帯を対象とした生活状況の実態調査 を行っております。

計画策定に当たっては、厚生労働省の調査結果から相対的貧困率、貧困の程度の変化を見るための指標があり、これを最も重要と捉えております。議員ご指摘のとおり、子どもの貧困を把握するには、3年に1度、または年に1度の調査という形式にとらわれることなく、常に実態の把握に努める必要があると認識しております。市といたしましては、毎年実施しているひとり親世帯の生活状況を把握する個別の面談や、関係する調査結果を全て組み合わせ、総合的に判断し、さらに学校など関係する機関と情報を共有しながら、引き続き支援が必要な家庭の把握に努めてまいります。

無園児につきましては毎年把握に努めております。今年4月1日時点で320人となっております。割合としましては、0歳児から5歳児までとする全体の13パーセントとなっております。

保育料につきましては国・県・市が連携し、3歳児から5歳児の無償化に取り組んでいるほか、市では独自に今年9月から2歳児の無償化を実施することとしております。 保育料の算定は世帯の所得に応じており、経済的に困窮している場合には減免の対象とするなど、保育所等に入所を希望する全ての子育て世帯の支援に努めております。

次に、各種計画等の関連についてでありますが、「子ども・子育て支援事業計画」は 子ども・子育て支援法に基づき、就学前の教育・保育事業や子育て支援事業について定 めたもので、この計画に基づき子育て支援施設の整備や子育てサービスの提供を行って おります。この計画策定に当たって「子ども・子育て会議」を設置し、子育て中の方、 教育・保育・子育ての支援事業者などからご意見を頂戴しております。

また、「子どもの貧困対策に関する推進計画」は、子どもの貧困対策の推進に関する 法律に基づき、子どもの貧困を解消するための基本的な推進方針や、具体的な取り組み 等について定めたものになりますが、このたび政策的に関連する他の計画等と一体のも のとして策定することが可能となりました。こうした状況を受け、今後は「子ども・子 育て支援事業計画」と統合しまして、一つの計画として策定し、取り組んでまいります。

現状の二つの計画と「子ども・子育て会議」との連携につきましては、二つの計画は相互に関連するため、これまでも「子ども・子育て会議」において進捗状況をご審議等いただいております。市といたしましては、様々な立場の方の意見を計画に反映できるよう、引き続き「子ども・子育て会議」での審議等をお願いしてまいりたいと考えております。

次に、子ども育成基金の創設につきましては、大仙市ではふるさと納税を原資とした「ふるさと応援基金」を活用し、子育てや教育分野など子育て世帯の支援を行っております。今年度は、子ども食堂を支援する「子どもの居場所づくり推進事業」、または生活困窮家庭等の子どもに対する学習を支援する「子どもの学習・生活支援事業」などに活用しております。

このように、ふるさと応援基金の使途にうたっている「健やかな成長を願う子育てと 教育の充実に関する事業」、これに広く活用していることから、貧困の子どもに限定し た基金創設は行わず、ふるさと応援基金による支援の充実に努めてまいります。

次に、制服等のエコリユースにつきましては、経済的負担の軽減のみならず、人と人 との関係をつなぎ直す「場所」としての側面もあり、子育てを支える社会的意義を持つ 活動と認識しております。

市といたしましても、地域における子育て世帯の負担軽減やSDGsにつながる活動の一つとして、先進事例を参考に継続できる仕組みづくりについて研究してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長(後藤 健) 再質問ありませんか。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、戸嶋議員。

○2番(戸嶋貴美子) 前向きな答弁ありがとうございました。

子ども会議の中身と目標についてお尋ねいたします。

子ども会議では、大仙市子ども・子育て支援事業計画と大仙市子どもの貧困対策に関する推進計画に関して、子ども会議が、自身が役割をどう果たしていくのか再度お尋ねいたします。

また、子育て真っ最中の親御さんが委員に入っていない中、実のある話に、果たしてなるのでしょうか。メンバーを充実されるお考えはないものでしょうか、お尋ねいたします。

- ○議長(後藤 健) 再質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(佐々木隆幸) 戸嶋貴美子議員の再質問にお答えします。

子ども・子育て会議の質問でございますけども、メンバーにつきましては、このメンバーは2年任期になっておりまして、現在13人のメンバーがおります。いろんな分野の方々からご意見がいただけるような仕組みづくりとなっております。

それから、役割ですけども、やはりいろんな方々の、その分野の方々のご意見を頂戴して、できるだけ支援が必要な人につきましては対応できるように、そういう役割を持たせていただきたいというふうに考えて会議の方を進めているところであります。これにつきましては、現行のところは、この組織を生かしましてですね、今後も子育て等に充実した支援ができるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上になります。

○議長(後藤 健) 再々質問ありませんか。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、戸嶋議員。
- ○2番(戸嶋貴美子) ありがとうございました。子ども会議につきまして、当事者のいない会議ってあるものか、すごく疑問に思っていました。一人で負担を抱えている親御さんたちのお声は非常に重いものだと私は思っています。子ども会議を中心にして、大仙市で子育てをしたい、そう思える施策を生み出す会議にしていただけないものでしょうか、回答をお願いいたします。
- ○議長(後藤 健) 再々質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(佐々木隆幸) 戸嶋貴美子議員の再々質問にお答えします。

議員ご指摘のことにつきまして、お話されていることはごもっともだと思います。同

じような方向性で大仙市の方も取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくこれからもご支援願いたいと思います。

以上になります。

○議長(後藤 健) これにて2番戸嶋貴美子議員の質問を終わります。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長(後藤 健) 次に、4番佐藤隆盛議員。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、4番。

【4番 佐藤隆盛議員 登壇】

- ○議長(後藤 健) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○4番(佐藤隆盛) 市民クラブの佐藤隆盛です。通告に従いまして、2点を柱に質問いたします。

今、新型コロナウイルスというものが発生して2年半、この12月で丸3年ということになります。現在、私たち日本では第7波ということで、ウイルスは形を変えながらも経済活動のみならず、精神的にも私たちの生活にいろいろな悪影響を与え、影を落としながら進行中であります。この停滞した市民生活の復活を図るコロナ以後を目指すべき議論には、未だ至っていないもどかしさの中にあると言ってもよいかと思います。

加えてロシアによるウクライナ侵攻であります。この進化した21世紀に、よもやと 思われた大国による軍事侵攻が現実に起きております。殺し合いによる人道上のことは 言うまでもないのですが、直接関係のない私たちの生活にも、あらゆる資源価格の高騰 を受けた諸物価へのしわ寄せが現実のものとなっていることを、まず強く危惧している ことを冒頭に述べたいと思います。

さて、こうした日本はおろか世界を巻き込んだ大きな問題に直面しながらも、私たち 大仙市という地域社会は、今できる問題点を改善しながら、そして最善を尽くしながら 前に進む努力を重ねなければならないと考えております。

そこで、視覚障がい者の現状と対策について質問いたします。

本市における障害者手帳の所有者は、身体・精神も含め、全人口の7.3パーセントで5,596人と聞いております。そして現在、障害者手帳を所持する障がい者は、障害者総合支援法に基づく居宅及び施設におけるサービスを、支援費制度や介護保険制度により利用しており、これらの制度を利用していない障がい者も家庭内で自立するため

の住宅改修や福祉用具の給付などの支援を受けています。

現在、身体・知的・精神の障がい別で異なる対応をしている支援サービスが、種別にかかわらず居宅・施設・医療を共通の制度で一元化されております。市としても障がい者の地域生活を、より包括に支援する必要があると思います。このようなことから質問いたしますが、障がい者に対する市職員の窓口対応、連絡方法など、万全を期しているかお伺いいたします。

視覚障がい者に対しては、点字対応、ろうあ者に対しては手話対応等、十分な体制できているのか、平成26年にも私は同様に質問しておりますが、現在どのようになっているのか、まずお伺いするものでございます。

視覚障がい者1級から6級まで222人と聞いております。点字に対して紙に書かれた、また、印刷された文字を「墨字」というそうであります。本などもそうですが、一人暮らしをされている視覚障がい者は、墨字の処理に困ることがあるそうです。また、点字に関しては、読むことができる視覚障がい者は10人に1人か2人、つまり1ないし2割程度といわれているようであります。糖尿病の病気により中途失明された中には、指先の感覚が鈍くなり点字を読み取ることが難しいという方が多いそうであります。そこで質問いたしますけれども、まず視覚障がい者の一人暮らしなど、世帯状況を把握しているのかお伺いいたします。そして、視覚障がい者に対しての窓口対応や連絡方法は万全か、コロナワクチン接種時の連絡方法はどのように行われたのかお伺いいたします。また、扶助決定実績による身体障害者手帳を持っている方で、市内には安全づえを使用している方が平成24年から令和3年まで30人いると聞いております。そのようなことから、市の歩道市道に点字ブロックは何メートルあるのか、そして歩行安全のため、整備管理をどのように行っているのかお伺いいたします。

以上でございます。

- ○議長(後藤 健) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 佐藤隆盛議員の一つ目の発言通告であります「視覚障がい者の現状と対応」に関する質問につきましては、健康福祉部長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(後藤 健) 佐々木健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(佐々木隆幸) 佐藤隆盛議員の質問にお答え申し上げます。 質問の視覚障がい者の現状と対応についてでありますが、令和4年3月末現在で、市

内の視覚障がい者の人数は、220名であります。そのうち一人暮らしの方が42名、 視覚障がい者のみで構成されている世帯の方が1世帯で2名となっております。

視覚障がい者への窓口対応につきましては、書面の確認が困難であることから、同行者がおらず一人で窓口にお見えになった場合などにあっては、手続きに関する説明を行った後、本人の同意を得た上で手続きを代行するなど、不便を感じることのないようサービスの提供に努めているところであります。

視覚障がい者への情報伝達につきましては、点字及び声の広報として、市の行政情報を毎月提供している「だいせん日和」の点字版や、内容を音読し、その音声を記録した CDを希望される方々へ送付しております。

また、日常生活においては、生活に必要な支援を行う障害福祉サービスの居宅介護を利用することで、例えば、郵便物等の内容をヘルパーに確認してもらい、必要な手続きにつなげることができております。

なお、サービスを利用していない方であっても、親類や近所の方などから同様の支援 をいただいていると伺っております。

次に、新型コロナワクチンの接種券についてでありますが、対象者全員に同じものを 送付しておりますが、視覚障がい者を含め、何らかの支援を必要とされる場合には、市 に連絡していただければ、その方に合った対応をさせていただいております。

次に、市道の点字ブロックの整備状況につきましては、現在、19路線の全線または一部に設置されており、総延長はおよそ12キロメートルであります。そのほとんどは、大曲駅や大曲市民会館などの周辺に設置されております。管理につきましては、道路パトロールや市民からの通報により、損傷が確認された場合には速やかに補修等の対応を行っております。

また、令和元年度には、一般社団法人秋田県視覚障害者福祉協会及び大仙市視覚障害者福祉協会の連名により、「大曲駅周辺のバリアフリー点検」を行った結果を基に、点字ブロックに関する要望書が出されております。これを受け、大曲駅西口ロータリー周辺の補修と福住町の交差点から丸の内町周辺までの県道歩道への新設を、それぞれJRや県とともに実施しております。すみません、場所をもう一度申し上げます。大曲駅西口ロータリー付近の補修と福住町交差点から丸の内町周辺までの県道歩道への新設を、それぞれJRと県とともに実施しております。

点字ブロックは障がい者にとって必要な設備でありますので、大仙市視覚障害者福祉

協会等の関係団体と連携を図りながら、今後も特に傷みが生じやすい雪解け後などは重点的に点検を行い、常に健全化を図ってまいります。

以上になります。

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、佐藤議員。
- ○4番(佐藤隆盛) まず私、教育厚生委員でありまして、本来であれば委員会で質問すればいいわけですけれども、実は私、前回、同じように、先程申しましたけれども、同じような質問をして、今のひとり世帯が、当時、ひとり世帯に文字の読めない方に封筒でいったと。そしてその人が、先程ありましたけれども、人に読んでもらって、これは個人情報に触れないのかということでありまして、そして今、今回、コロナがありましたから、どういう状況なのかなという意味で確認したところでございます。

それからもう一点はですね、この点字ブロック、実は恥ずかしい話なんですが、私もあまり気を付けてといいますか、重点的に見ておらなかったんですけれども、市民の健常者の方々から、実は歩道の点字ブロックの所に障害物といいますか、ヨシでありましたけども、長いヨシ、それが倒れておりまして、通行に支障があると。それともう一つは、同じ点字ブロックでも、ちゃんと歩道に埋め込まれているものと、ゴム製品といいますか、ただ簡易的に貼っているようなところもあると。そして、それが剥がれているところもあると。これどういうことかと指摘されまして、そういうことから今回これを取り上げたところでございます。

今、答弁聞きまして、やっているということでございますから、それはそれで結構でございますが、まずやっぱり定期的にということは、今、先程定期的じゃないと、市民から言われればというか、言われれば直しているような対応ですか。ちなみに、県会議員として県からも聞いたらですね、そのような答弁でした。答弁というか、そういう内容でした。ですから、私は、ただですね、この点字ブロックというのは、こっちは雪国ですから、歩道を除雪すると。そしたら、その時必ず壊れるところもあるんじゃないかということで、定期的に、春先、定期的に見て、そしてやってもらいたいと、こういう要望なんですよ。それから、私、点字ブロックというのは障がい者だけなのかと思っておりましたら、歩道に点字ブロックあるということは、老人の車、老人の手押し車で一緒に歩く人もいるし、それからベビーカーか、そういうのも通ることもあるからという

こと言われましてですね、どうなっているのかということと、定期的な要望をしたいということで取り上げたところでございます。まず、答弁はいりません。まず、一言、答弁いりませんといえばせっかくですから、答弁を求めます。

以上でございます。

- ○議長(後藤 健) 再質問に対する答弁を求めます。佐々木健康福祉部長。
- ○健康福祉部長(佐々木隆幸) 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げます。

点字ブロックの件ですけども、通報なり、うちの方でパトロールして、支障があった場合は都度直しているというご答弁させていただきました。今回のご質問を受けてですね、改めて私もちょっと見たんですけども、担当部署の方でもパトロールの方をさせていただきました。やはり全てが修復されているわけでなくて、やっぱりまだ一部、やっぱりブロックが壊れているとか、剥げているとかですね、そういう箇所がやっぱり見受けられました。これにつきましては、やはりすぐはちょっと対応できないんですけども、結構距離数もあったので、今後ですね、計画的な修繕等を努めてまいりますので、その辺の対応の仕方についてですね、ご理解願いたいと思います。

以上になります。

- ○議長(後藤 健) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○4番(佐藤隆盛) 次に、給食費について質問いたします。

昨今、全国的に給食費無償化が進んできているように見受けられます。平成30年、 文科省による給食費無償化の実施状況調査によりますと、1,740自治体のうち、小 ・中学校とも実施している自治体は76自治体、小学校のみ実施している自治体は4、 中学校のみ実施している自治体は2となっております。さらには、一部無償化や一部補 助を実施している自治体は424自治体だそうであります。その後、さらに給食費支援 が私は進んでいるように見受けられます。

そこで、無償化に至った経緯は、それぞれの長の公約や意向、それから、議会における議論、自治体の施策の一環、そしてPTAからの要望などとのことでありました。また、無償化を開始した目的の例として、次のように言っておりました。児童・生徒の食育の推進、人材育成、保護者の経済的負担の軽減、子育て支援、少子化対策、定住・転入促進、地域創生、子どもや人口増加を期待しての支援が考えられております。また、無償化による成果の例として、児童・生徒は給食費の未納・滞納であることに対する心理的負担の解消、保護者は経済的負担の軽減、そして、安心して子育てできる環境の享

受、自治体は子育て支援の充実、少子化対策の定義、転入者の促進の成果が挙げられるそうであります。

そこで質問いたしますが、このようなことをもとに、大仙市合併して18年になりますが、その間に4人の議員が7回にわたって給食費無償化並びに給食費支援について一般質問を行っております。私も4人同様、給食費無償化並びに支援に賛同する者であります。

しかしながら、過去の答弁では、次のような内容が繰り返されておりました。学校給食法に、学校給食の必要な施設・設備に要する経費や運営経費は、設置者、市が負担し、それ以外は保護者の負担と明記されていることから、食材費は保護者からの負担をいただいているところであります。なお、経済的に苦労されている保護者に対しては、就学援助費制度を紹介するとともに、分割納付など納めやすい環境整備にも努めているところであります。従いまして、学校給食費につきましては、これまでと同様の対応をお願いしますと繰り返し申しております。また、給食費の無償化については、教育環境充実の観点から、支援の必要な声への人的支援、次世代を見据えたICT環境の充実、トイレの洋式化、エアコンなどの学校施設の整備に努めているところであり、財源の確保や市の施策全体の枠組みの中で総合的に判断することと踏まえております。従いまして、学校給食につきましては、これまでと同様の対応をお願いしたいと、このように繰り返しております。

一方で、平成29年の老松市長答弁では、「先般、国により各自治体の学校給食費無償化の取り組み状況の調査が実施され、その効果の公表が予定されていることから、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。」と述べております。そこで質問いたしますけれども、経済的に苦労されている保護者に対しては、就学援助費制度や分割納付などを行っているが、給食費未納・滞納の要因とですね、対策について、そういうことからですけどもお伺いいたします。また、副教材費や実習材料費、部活動費、修学旅行費、学校への納付金などの部外者活動費を除いた公立小学校では年間約10万円、公立中学校では約18万円となっている。中学校は2倍近くなっておりまして、そしてそのうちの一番負担が大きいのは学校給食費であります。こういうことから、児童・生徒には給食費の未納・滞納であることに対する、先程も述べましたけども、心理的負担軽減、安心して子育てできる環境の享受からみれば、まずはとりあえずは中学生に給食費の無償支援を望むものですが、見解をお伺いいたします。

以上でございます。

- ○議長(後藤 健) 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。
- ○教育長(伊藤雅己) 佐藤隆盛議員の二つ目の発言通告であります「学校給食費」に関する質問につきましては、教育委員会事務局長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。
- ○議長(後藤 健) 築地教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(築地 高) 質問の「学校給食費」についてお答え申し上げます。 給食費の未納・滞納の要因と対応や対策についてでありますが、給食費滞納の要因と しては、大きくは経済的な理由と保護者の納入意識の二つの要因があるものと認識して おります。

経済的な理由の世帯には、就学援助制度を活用して支援をしていることから、引き続き、この制度を周知し、活用されるよう努めてまいります。あわせて、給食費を滞納している方につきましては、督促通知や催告書を送るなど所定の手続きをしており、支払い能力があるのにもかかわらず滞納している方に対しては、関係部署と連携しながら、法的措置も視野に入れ、納入の励行に努めております。

なお、給食費の滞納に関する対応については、給食センターと保護者との間で直接や り取りしており、児童・生徒に十分に配慮した対応をしております。

また、給食費の支援につきましては、これまでの一般質問において様々な観点からご質問を頂戴しているところでありますが、教育委員会といたしましては、その中でお答え申し上げている理由により、中学生の給食費のご負担につきましても、これまでと同様の対応をお願いしたいと考えております。

なお、議員ご提案の中学生の給食費の無償化を含めた給食費の支援については、今後、 市全体の子育て支援制度という大きな枠組みの中で、各施策とあわせて検討してまいり たいと考えております。

以上になります。

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、佐藤議員。
- ○4番(佐藤隆盛) まず、今の答弁で、中学生の答弁でありますけれども、想像したような答弁でありました。これ、言葉は違ってもですね、過去に同じようなことの学校給

食法に基づいて、そして施設と整備は市でやると、あとは個人負担だという声、強いそのトップが、当時のトップから合併しようが、その下できたからね、何回質問してもこのような答弁しか出ないんですよ。やる気あるかやらないかは別にして、私はそう思います。やっぱりトップ判断でですね、この7回もですよ、私で8回もやって、大体似たりよったりの答弁で、やる気あるのかないかですよ。

そこで老松市長にお尋ねしますが、私は善処というわけじゃないですけれども、そういうことからして、今までもこれ、給食費に何も支援って、起きてこないと。やっぱりですね、市長代わった時っていえば失礼ですけども、正直なところ私は期待しておりました。形はどういう形でもいいから、少しでも手を加えるっていえばおかしいですけれども、何らかの形をしてもらいたいもんだなと。そこで先程申しましたけれども、市長も29年に動向を見てとか答弁いただいておりますので、期待しているところも半分あります。そこで、もう一度確認の意味でですね、市長ね、やっぱり市長は今現在、当時はそうでしたし、市長は副市長です。佐藤副市長は総務部長でいて、これを今まで質問してきたから分かると思うんですけれども、今、市長となってですね、この今もまだね、施設は市だし、保護者が給食費を支払うもんだと、こういう気持ちなのか、もしくは今後ね、やりたいけれども金が十分なかったということで、それを見据えてですね、前向きに進んでいくのか、この点をまず老松市長から最初に答弁いただきたいと思います。

それから、もう一つというか2点、3点あるんですけれども、私は金、やっぱりこれが大きいと思うんですよ。これ全部無償やるってば3億円ですから、以上かかりますから。だからね、そういうことを踏まえて、それから、財源の方はね、やっぱり前回、髙橋徳久議員も質問いたしましたけれども、たばこ税5億前後入ってくるから、それの活用をして給食費を、支援を求めたというふうに私はそういうふうに理解しております。そういうことを踏まえて、ある首長はこう言ったそうであります。目的に対して行政であってもですね、金は作るもんだと、そういうように職員にですね、はっぱ掛けたとか分かりませんよ、そういう強い意思を持ってやったそうであります。そういうことからして、先程も少し出ましたけれども、まず、行き過ぎた自治体もありましたが、ふるさと納税、あれなんかやり方によってはですね、給食費は簡単にその額まではいくと思うんですよ。目的税をね、先ほどのふるさと納税もそうですけれども、やっぱり目的を持ってね、この一応、目的税として、やっぱり真剣に取り組んでも良いのではないかなと、私はそう見ます。

それから、なぜこの給食費に平等にね、やってもらいたいということは、先程言った子どもたちにですよ、心理的負担、自分は金出さないでご飯食べでらと、それはそれでもいいんですけれども、督促状ね、親呼ばって督促状を出したとか、未納に対して言うということは、子どもたちがね、小・中学生でしたらどう思うんですか。私ね、そういうことをしてはならんと思うんですよ。教育上は全て平等でなければ駄目だ。だから支援するんだったら、中学生なら中学生、小学生なら小学生、そういうふうにやってもらいたいと。是非ともですね、そのように、段々声高くなってなんですけれども、そういうふうに思います。

それから、今、小さいと言えば語弊ですけれども、人口の少ない町村のあたりでは給食費無料で食べさせるってことができるんだろうなという声、たまたま聞くんですけれども、人口30万人のですね、兵庫県の明石市では、そういうことを、子育てをですね、無償化に、無料化にしたいというふうに市長がトップとなって述べております。そういうことからして、とりあえずは30万人口ありますけれども、中学生に無料化を進めて、無償にしたそうであります。どうかですね、今言った何か市長、まとまったかまとまらないか分かりませんけれども、私一番言いたいのは、トップとして、はっきりして、そしてやらなければこれはいつまでたっても同じ答弁の繰り返しになるということを感じましたのでですね、今回これを取り上げたところでございます。まず、どっちなのか、取り組むのか、それとも金がないからやりたいんだけれども金がなくて、今現状そういうことなのかということをですね、お聞きし、それから先程質問したところの、まず老松市長からですね、答弁をいただきたいと思います。

以上です。

- ○議長(後藤 健) 再質問に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 佐藤隆盛議員の再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず、学校給食費の関係について、県内6町村ですか、全額無償化、それから半分無 償化というようなことで実施している現状は認識しております。それから、大都市でも 今、給食費無償化をね、始めているところもあるということも認識しております。今、 コロナの関係で地方創生臨時交付金を活用する形で、期間を限定してですね、学校給食 費を無償化している県内の市町村もあるということも承知しております。全てそういっ た状況について承知しておりまして、それで先程、教育委員会の事務局長の方から答弁 申し上げましたように、学校給食法ではそういう規定になっていると思いますけれども、 やはり子育て支援という形でですね、検討を始めている市町村が多くなってきていると いうふうには思っておりまして、私も子育て支援に力を入れていくんだということを公 約の一つにしているわけでありまして、そのために子育て支援制度等検討会議という庁 内のプロジェクトチームを立ち上げてですね、今までいろいろ検討してきたところであ ります。学校給食費についても、毎回、まな板に上げております。ですから、子育て支 援制度として検討をしているということは間違いのないことなので、まな板にも上がっ ていないと、そういうことではありませんので、そうしたことで検討していただいて、 中で、実は4年度は2歳児の保育料無償化の方を選択させていただいたということで、 財源的な話で全てできないということに、結果的になってしまいますけれども、そうし たことの状況が4年度の当初予算の編成の前の実情でありました。今回、1億円弱です かね、中学生だと、そうしたことも含めてですね、ですから検討してまいりたいと思っ ておりますけども、今回、ふるさと納税という提案を、財源としての提案がありました ので、もちろんそのことも含めてですね、検討させていただくことになると思いますが、 2億6,873万円ですか、3年度のふるさと納税の額、その使い道、いろいろね、検 討をしているところでありますけれども、子育て支援にどれだけ使えるかということも あると思いますが、いずれ子育て支援制度として検討していることは間違いのないこと でありますので、教育委員会サイドは学校給食法をね、法律を考えるのが当然でしょう けども、市全体の子育て支援制度として検討させていただくということは、まずはっき り申し上げたいと思います。

それで、ただ、やはりですね、これ持続可能な施策、持続可能な財源でないと、これね、当たり前のことですけども、これやり始めだっけ財源なくなったのでやめますと、途中で有償化しますと、有料化なりますと、こうしたことはできないことなので、そうした見通しですね、持続可能な施策、持続可能な財源を確保した上での施策の実施と、決断ということになると思いますので、そういった点、今年度、5年の予算編成に向けてですね、しっかりと検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長(後藤 健) 再々質問ありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、佐藤議員。
- ○4番(佐藤隆盛) まず、市長から前向きといいますか、答弁聞きまして、分かりました。

ただですね、今、私、中学校給食の無償化の要望をしておきながらですね、こういうことを言うのなんですけれども、一つ要望したいと思います。金の面についてもですね、中学生全部といえば約1億円、だけどもそうじゃなく、数千万円、二、三千万円でできるのでありますから、それちょっと提言したいと思います。

まず、学校給食のですね、歴史によりますと、大仙市の当時、高梨尋常小学校が明治 40年に貧困児童のために給食を実施したそうで、全国で2番目に当たるそうであります。1位が明治22年、山形県の当時の鶴岡町、今の鶴岡市でありますが、そこの町の 私立で、名前がね、ちょっと、何だか小学校ってちょっと読めないんですけれども、そこが一番最初に始めたというところであります。学校を始めた、そして鶴岡市が学校給食の発祥の地という、何か書いた物でありました。ちなみに、3番目が広島県にある自治体だそうであります。

それから、大仙市は1,740の自治体の中で、前回もご承知のとおり、米の収穫量が全国で2番目だということになっております。ですから大仙市は、花火ももちろんですけれども、基幹産業は農業だとも言えるというふうに言えると思います。

そこでですね、こういうことからして、市長にはですね、基幹産業は農業であります、 米の産地でありますから、まずはですね、主食費だけでもですよ、やっぱり形として私 は検討して、食べさせてもよいのではないかなと、今まで金、金できたんだけれども、 私もこうやって質問した以上はね、やっぱり形にしてもらいたいと。今の答弁聞くと、 期限ついてないんですよね。いつ頃までにね、給食費に手をつけて、手をつけるという のは言葉なんですけれども、やりたいんだと言ってもらえば分かるんだけれども、そう じゃなかったから私はすぐできる、これはできると思うんですよ、市長。ですから、せ めてですね、給食費のそういうことからして主食米、主食の分だけについてもですね、 やっぱり「しよう」といいますか、大仙市はそれやっているんだと、米の産地としてで すね、取り上げてもらいたいもんだなと。先程の食材費が3億何ぼ掛かるんだけれども、 これをね、米の代金だけで幾ら掛かるのかと聞きましたら、米の使用量が7万8千キロ グラムでですね、購入代金は2年前ですか、2,600万円となっておるようでした、 お尋ねしたところ。1食分の中学校の給食費が300円としてですね、1日、24円に 当たるそうです。ですからね、これはすぐできることだからですね、来期からでも向け てもらえればなと思います。

それから、今、秋田県で進めている「サキホコレ」、これもうまい米だと言ってるか

らですね、やっぱり先駆けて子どもたちにまず食べさせると、そういうこともですね、 私は是非してもらいたいもんだなと、そういうふうに要望というか、してもらいたいな と、老松市政には何とかね、このようなことをしていただきたいなと、このように思い ます。どうか前向きな答弁を求め、質問を終わります。

以上です。

- ○議長(後藤 健) 再々質問に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 佐藤隆盛議員の再々質問にお答え申し上げたいと思います。

私ども、検討したことのない分野、切り口でのご提案でしたので、それも含めてしっかりと検討させていただきたいと思います。

それから、「サキホコレ」につきましては、やはりこの管内で、JA秋田おばこ管内がね、一番生産されているということですので、子どもたちに食べていただくということについては、学校給食費とは別にですね、給食費の方とは別に、サキホコレを食べていただくという体験をですね、それについては是非前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長(後藤 健) これにて4番佐藤隆盛議員の質問を終わります。

【4番 佐藤隆盛議員 降壇】

○議長(後藤 健) 一般質問の途中でありますが、この際、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時15分、再開いたします。

午後 0時12分 休 憩

......

午後 1時15分 再 開

- ○議長(後藤 健) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
 - 一般質問を続けます。次に、8番安達成年議員。

(「はい、議長、8番」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、8番。

【8番 安達成年議員 登壇】

- ○議長(後藤 健) はじめに、1番の項目について質問を許します。
- ○8番(安達成年) 大地の会の安達成年です。通告に従いまして質問させていただきます。

大空大仙の経営改善計画について、先の議員説明会で説明を受けましたが、少し質問

させていただきます。

私、説明会の席で、責任をとってくださいとの話をさせていただきました。法人立ち上げから10年少しで、この問題が浮上してくるとはと非常にショックを受けました。誰が悪いの話ではなく、言葉足らずで当局には不快な思いをさせたかと思いますが、市長は前向きに、この法人の財政支援に取り組んで、法人の経営改善に取り組むということをおっしゃいましたので、本当にそれには敬意を表したいと思います。まして市では、「子育てに優しいまち・だいせん」をうたいまして、大仙市子育てロードマップを市民に示しております。私も3月の第1回定例会で、大仙市はどこにも負けない子育て支援策を打ち出しており、積極的な予算編成をしている老松市政に大変期待する旨を述べ、当初予算に賛成討論させていただきました。

市の重要な施策である保育・教育を提供する現場の環境を整備することは非常に重要なことだと思います。当然、市で設立に携わった大空大仙を支援することは、私たち議会も含め、大仙市全体で取り組まなければならない課題であるとも捉えております。

実は、このような数字がございます。大仙市の過去3年間の出生数でございます。各地域の細かいことは次の質問にも出てきますので、今回は全体でお生まれになったお子さんの数ですけれども、令和元年度にお生まれになった子どもの数は大仙市で351人、令和2年度は383人、令和3年度は378人という数字です。令和4年度に関しても、毎月同じような生まれのカーブを推移しておりますので、非常にショックな数字だなと。さらに各地域ごとを見ていきますと、もっと非常にショックな数字になります。

それを受けまして、何を言いたいのかといいますと、これが現実な数字で、実はもしかすると10年後には、入所のない保育園が出てくる可能性もあります。ちょっと暗い話で申し訳ありませんけれども。しかしながら、説明会にもあったように地域の保育所・こども園の確保と整備は必要だと思います。当然、市からの財政支援は致し方ないと思われますが、これ予算を伴う話でもあるため、説明会で示された改善計画も含め、あれはあれでよくできた計画書だと思いますし、説明資料としても大変分かりやすかったかなあとは思います。それも踏まえまして、今後は具体的に人件費や施設修繕も含めた、この年度は例えばこの予算の範囲内でとか、この地域を重点的にとか、各地域ごとの計画を含めた改善計画の立案をお願いしたいと思います。

一つ目が、その具体的な数字、経費を示した改善計画の立案、これ多分1年、2年でできるような計画ではないと思います。5年、10年、長期計画、もしくは第1期、第

2期と分けても構いません。これ、地域ごとも含めまして。

それから、それに伴う経費、当然その長期の債務負担の予算の計画なども含めた計画を立てなければならないかと思います。単年度で解決する問題でもありませんので、その示された改善計画には議会も真剣に取り組んで、誰一人取り残されない子育て大仙にしたいと思います。10年はすぐやってきます。また同じように10年後には法人解散というふうな話にはならないような長期計画をお願いしたいと思いますし、子どもの数からいって、説明会でも市長は、もしかすれば大空大仙ばかりではなく、大曲保育会との連携を伴う計画にしなければということもおっしゃっておりましたので、将来的に法人経営が成り立たなくなるような計画ではなく、成り立つような計画を早急に取り組んでいただきたいということを要望するとともに、一緒になって検討しましょうという気持ちで質問させていただきました。どうか答弁の方、よろしくお願いします。

○議長(後藤 健) 1番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長(老松博行) 安達成年議員の質問にお答え申し上げます。

質問の、大空大仙の経営改善計画についてでありますが、先般、議員説明会でご説明申し上げましたとおり、同法人につきましては、合併前の旧町村の多様化する教育・保育サービスに対応するため、市が関わり設立した法人であります。

近年の少子化等に伴う入園児数の減少による収入減少は、想定を上回るペースで年々 悪化の一途をたどっており、また、市が運営する学校給食センターの統廃合計画におき ましても、令和7年度で太田地域と仙北地域の認定こども園の自園調理室の整備が必要 になる計画内容となっております。

このような状況を踏まえ、市と法人が共同で経営改善計画を策定することにより、学校給食センターの統廃合計画も見据えた園舎の統廃合を含め計画期間を5年間とし、集中して法人の立て直しを図るものであります。

計画策定後は、施設改修等を含む改善計画を着実に実施し、出生数も考慮しながら、 良質な教育・保育サービスを持続的に提供していくことが、これまで以上に重要になっ てくるものと認識いたしております。

また、それと同時に保育士の待遇改善などにつきましても、これまでと同様に全国市 長会を通じて要望を続けるなど、安心して子どもを預けていただける保育環境の整備と、 そこで働く保育士の処遇環境の改善を並行して取り組んでまいりたいと考えております。 今後は、議員ご指摘の将来的な出生数の減少や小・中学校の統廃合計画にあわせ、法人と共に長期的な計画を策定するほか、流動的に変化する社会情勢や保育ニーズに応えられるよう、市といたしましても必要な支援を継続してまいります。そして、子育て世代が将来に希望を持ち、安心して子育てができる環境整備に努め、「子育てをするなら大仙市で」と本市を選んでいただけるよう、法人と力を合わせ取り組んでまいります。

【老松市長 降壇】

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい、8番」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、安達議員。
- ○8番(安達成年) 大変力強いご答弁ありがとうございます。何とかすよ、今後、経営が悪くならないような、是非とも計画を立てていただきたいなと思いますし、職員といいますか、人件費の削減などということは、やっぱり愚の骨頂ですので、そういうことのないような計画に是非ともしていただきたいなというのが私の思いです。別に答弁はいりません。これで1点目の質問を終わります。
- ○議長(後藤 健) 次に、2番の項目について質問を許します。
- ○8番(安達成年) 続きまして、次は教育委員会の方にご質問させていただきます。

その前に、私の第2回定例会の質問のコミュニティスクールの関連を、早速、だい せん日和を通じて市民にお知らせいただいたこと、本当にありがとうございます。大変 良かったと思います。

それと、先日開催した成人を祝う会、二十歳を祝う会、ご苦労様でした。それぞれ、655名、697名という人数でしたけれども、実行委員長の挨拶や誓いの言葉の声を聞いていますと、大仙にも次世代の若者がたくさんいて、頼もしいなと感じられました。そんな一日でした。やっぱり若者がいると、なんとなく元気になるというふうなことで、本当に大変いい一日だったと思います。

さて、質問の学校規模適正化に向けての学校統合についてでありますが、これと同じような質問は同じ会派の金谷議員も昨年の第4回定例会で質問しておりますが、私は学校統合を中心に質問をさせていただきます。

やはり、なぜ、質問するかというと、やはり先ほどの質問でも示しましたが、大仙市 の出生数に影響してございます。この数字は本当にショックな数字で、地域ごとに申し 上げますと、大曲地域から順番にお話させていただきます。令和元年度から令和2年度、 令和3年度と数字を申しますので、大曲地域の大曲地区の出生数ですけれども、令和元年が104、106、107で合計が317というふうな数字です。花館地区が75、85、79の239。それから内小友地区、6、7、6、19人。大川西根地区、10、13、6、29人。藤木地区、7、5、3、15人。四ツ屋地区、12、16、9、37人。角間川地区、4、3、7、合計14、これ3年間ですけども。神岡地域、12、21、14、47人。西仙北地域、20、24、15、59人。中仙地域です。25、27、31で83。協和地域ですけれども、14、21、24、59人。南外地域、6、9、8、合計23です。仙北地域、35、30、42、107。太田地域、21、16、27、合計64というふうなことで、100を超えている部分については大曲地域の大曲地区と花館と仙北地域が3年間の合計で100を超えているというだけで、あとはほとんどが一桁、本当に生まれてないなというふうに感じます。

やはりこの人数を見ていますと、先程お話しました成人を祝う会、二十歳を祝う会の 方々の半分です。20年後の例えば成人を祝う会に、この中で何人、大仙市に残ってい ただけるかなと、本当に不安になります。ふるさと大仙の良さを感じまして、ふるさと に残り、地域を担う人材に成長してくれることと学校教育は非常に密接した関係と思わ れます。特に学校統合については避けて通れない問題であるかなと思いますし、ただ、 これまでも教育委員会では、地域のアンケートの実施や市民の意向を調査したり、特に 統合に関しては、地域で考えるべきとの方向性を示しておりますが、確かに市民の声も 大事な部分です。地域の声も大事な部分です。しかしながら、現実を見ると、なかなか 前に進んでおりません。教育委員会では、各学年の児童数・生徒数を、50人以上を標 準とする適正規模計画の中で目標に掲げてございます。やはりこの、市や教育委員会は、 ふるさとの子どもたちにどのような環境で教育を行うのか、どのように育ってもらいた いのか、ふるさと大仙を担う子どもたちを育てるためには、統合も含めてですけれども、 もっと積極的に市が、教育委員会が主導を取って、どのような規模や環境で教育を受け させるのか、ビジョンをはっきり市民に示すことが必要かと思います。

例えば、私の地域の太田を例に出しますと、今現在、太田には小学校が三つ、中学校が一つございます。それも、やはりこの出生数からいうと、当然ながら小学校が1校、もしかせば中学校1校残るかもしれませんけれども、もしかすれば中学校の校舎を使って小学校、中学校、一緒に勉強するというふうなことも考えられるかもしれません。小・中一貫という部分については、私自身は反対です。たまたまその地域に小学校と中学

校があるという部分については、いいのかなとは思いますけれども。

それと極端ですけれども、東部さ中学校一つとかっすよ、そういう考え方でもありなのかなと、これからの時代は。当然その地域から反発があるかもしれませんけれども、ただ、この子どもの生徒の数を見ると、どうしても踏み込んだお話を地域にしないといけないと思いますし、私も含めてですけれども、ひとつ誰かが悪者になって話する人がいなければいけないのかなとは思いますし、私自身も地域さ帰れば、あなたがあんた質問したからうち方から学校ねぐなったって言われるかもしれませんけれども、それでも、やっぱり将来の子どもたちのことを考えると、踏み込んだお話とか計画とかを市民に示す必要があるのかなと思います。

再度言いますけれども、学校統合の話を地域で検討してと言われても、前にはなかなか進みません。何年かかるか分かりません。児童・生徒がいなくなってから廃止とか統合といっても、それはちょっとなとは思いますし、何回も言いますけれども、合併してもうすぐ20年になります。計画立ててから10年なんてあっという間に過ぎます。秋田弁でお話すると「まかまかしてれば」。今日生まれたお子さんは、もう明日に中学校を卒業するというふうなことも有り得る話ですので、現実的な数字を見て、市、それから市の教育委員会主導で、具体的な学校の数、統合も含めた具体的な方針を市民に示すというふうなことが必要ではないでしょうか。当然、計画が示されれば、議会も当然それを検討するし、話し合いもするし、市民との議論もするし、将来の大仙市を担う子どもたちの教育環境をですよ、一緒になってですよ、市民とも話し合いも一緒にしながら考えていきたいと思うので、何とかそこら辺も含めた現在の教育委員会のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長(後藤 健) 2番の項目に対する答弁を求めます。伊藤教育長。

【伊藤教育長 登壇】

○教育長(伊藤雅己) 質問の、学校の適正規模化に向けた学校統合についてお答え申し 上げます。

現在、教育委員会内に「中仙・太田地域学校再編庁内検討会議」を設置し、中仙地域と太田地域の今後の学校再編について検討を重ねているところであります。

学校規模の適正化を図るためには、一定の児童・生徒数を確保するため、現在の地域の枠を越えた学校統合が必要になりますが、仮にそうした統合を行ったとしても適正規模をどのくらいの期間維持できるのか、また、統合範囲を広げれば広げるほど遠距離通

学となる児童・生徒が増加するため、その安心安全な通学方法をどうやって確保するのかといった問題、学校建設や遠距離通学対策に係る財政の問題もあります。さらには、学校は地域コミュニティの中心的役割を担っていることから、新たな用地に学校を建築する場合は、地域のまちづくりといった視点も必要なことなどを考慮すると、改めて学校教育にとどまらない問題の大きさを実感するとともに、広い視野から課題の整理と対応策を検討しているところであります。こうした問題は、中仙・太田の両地域に限らず、どの地域についても言えることであります。

今後の児童・生徒数の予測や本市の地理的な条件を踏まえると、学校規模の適正化の みに主眼を置いた学校統合には限界があるようにも思います。国ではICT機器を活用 した遠隔教育の実証研究を実施するなど、これまでにない新しい学校の在り方を探る動 きもあります。学校規模によらない教育効果の向上や通学の安全面はもとより、社会情 勢の変化を踏まえた幅広い視野からの検討が求められています。

教育委員会といたしましては、まずは中仙地域と太田地域の学校再編にしっかりと取り組み、他の地域についても学校再編の具体をできるだけ早く示せるよう努めてまいります。

【伊藤教育長 降壇】

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、安達議員。
- ○8番(安達成年) ご答弁ありがとうございます。何か今、太田と中仙で取り組んでいるというふうなお話を伺いました。

さっきも合併して20年になるよという話をしました。いずれ今、その方、合併した時に生まれた方々が成人を祝う会の成人、そういうふうなもう歳になります。そうやって考えた時に、私自身です、個人的な感触ですけども、もう大仙小学校、大仙中学校、あってもいいんでねがというふうな思いはします。もうどこそこ中学校、小学校とか、当然、地域の名前、地域の思いを持って進める分はいいんだすども、それとは別に、やっぱりおっきい視点で創るとか、やるとかという、あとは教育の中で歴史とか、その地域の思いというのは、それは教育の中で教えればいいことであるので、という思いもあるし、あとそれから、もう何といいますか"幼なじみ"なんていう言葉が、もう死語になりつつあるといいますか、要は隣近所を見た時に、幼なじみ誰もいねど思うんすよ。

極端だすども、そのICTで遠隔で勉強することも、それも大切でしょうけれども、将来的なことを考えれば、この前の成人の祝う会でも、あの人数の方々が集まってワヤワヤ、ガヤガヤやってるって、やっぱり同級生がいるからとか、自分が育ってきた環境の中で同級生がいるということで、すごく助けられた部分もあるし、懐かしさもあるし、そういう気持ちって大切な部分なので、将来的には、もしかすれば同級会やられねなんていう話も、同級生誰もいないなんて、そういうことのない環境にしたいなと思うし、そういう思いがあるので、そこら辺も含めてひとつ前向きに一生懸命、早急にといいますか、計画を立てていただきたいなと。答弁いりません。まずこれから計画を立てるということのようですので、その計画を、やっぱり後で皆さんに示してもらって、やっぱりしっかり議論していきたいなと思うので、よろしくお願いします。ということで質問を終わります。

- ○議長(後藤 健) 次に、3番の項目について質問を許します。
- ○8番(安達成年) 三つ目に、JR大曲駅西口民有地の利活用について質問いたします。 先に議員説明会で説明を受けましたこの案件は、本来ですと私が担当する総務企画常 任委員会の案件でもございますし、当然、担当常任委員会で審査するのが本当かもしれ ませんけれども、ちょっと分からない部分もあって、委員会で審査するためにも、 ちょっとルール違反かなとは思いますけれども、ちょっと少し質問するのをお許しいた だきたいなと思います。

今回の事例ですけども、自分でもちょっと分からない部分があるし、非常に判断に迷う部分もございます。特に今回の事例の場所は、大仙市の顔としての重要な位置付けであり、担当常任委員会でも審査するに当たっても非常にしっかりと審査しなければいけない部分だと思いますし、大仙市の顔としての駅西口をどうするかというのは、非常に大事な部分だろうなと思います。ただし、今現在、補正さ上げる部分について、急ぐ理由が本当にあったのかなという思いもあります。緊急性は本当にあるのかなと。今後のスケジュールでは、土地所有者の意向を確認したり、検討会議を設立したりと、こういう流れになっておるようですけれども、これ一般財源からの予算でありまして、言わずと知れたこれ市民の税金です。市民に対して説明して理解していただく必要性があるのではないかなとも思いますし、そのような構想があるのであれば、説明会、もうちょっと早く説明していただければ、議会の市政懇談会前にとかってあれば、もしかすれば市民の、もっともっと市民の意見を聞く機会をもっともっと早くあったのではないかなと

いう思いもあります。

いずれ、今後もその部分については、今、市の方の説明会で示されている三者三様が集まって話し合いをしていくということなので、これ、その話し合いの結果を受けて、補正でねぐ、当初予算ではできないのかなという思いがあります。まず一つ。ただし、私もあの場所には自転車駐輪場あります。実際に見ました。かなり老朽化もしてるし、暗いし、何か自転車も整然と並べるような今はやりの何といいますか、1台ずつ止めるような器具も付いてないし、ガチャガチャどという言葉が表現が正しいのか、そういう置き方をしておるし、だから更新の重要度は非常に高いし、ただ、今後の駐輪場の建て替えや建設は当然市の財産なので予算が必要となるということも十分理解します。ただ、今後すよ、それも含めて駅の西口に対する市民の意向とか、それからその利用する方々の調査ってどうなっているのかなって、調査をこれからするのかなという、調査をしてみてはいかがですかということです。

それと、どういう負担金を出すんであれば、ちょっと真逆なことを言いますけれども、デザインの中さ駐輪場部分も含めたデザインもひとつ検討してもらうことは、ただではもしかせばでぎねがもしれねども、できれば面の皮厚くしてただでということも一つ提案したいなと思うし、それから、2点目として構想策定業務の1,500万といいますか、その金額は本当に妥当なのかどうかというのもちょっと分からないし、それから、その話し合いの中でですよ、実際に公募をするのか、プロポーザルでいくのかというのも、そういう話も今後出てくるのか、そういうふうなことと、それから民間主導で進める検討会議の参加ということですけども、場所が場所なので当然話し合いに参加するということは理解いたしますし、ただ、市でなぜ3分の1負担しねばいげねのがということと、それから民間主導で進める検討会議さ参加するに、その予算つうか、お金を持って参加しねばいげねのがという、大きく分けてそういうことですけれども、その点についてひとつお答えをお願いしたいなと思います。よろしくお願いします。

- ○議長(後藤 健) 3番の項目に対する答弁を求めます。老松市長。
- ○市長(老松博行) 安達成年議員の三つ目の発言通告であります「JR大曲駅西口民有 地の利活用」に関する質問につきましては、企画部長に答弁させますので、よろしくお 願いいたします。
- ○議長(後藤 健) 伊藤企画部長。
- ○企画部長(伊藤公晃) 質問の、JR大曲駅西口民有地の利活用についてお答え申し上

げます。

本件につきましては、令和2年12月の議員説明会、令和3年第4回市議会定例会での一般質問に対する答弁及び先般の議員説明会において説明申し上げてまいりましたとおり、大曲駅前の空き地の解消を図り、大仙市の「顔」を形づくる構想に関するものであり、公共性・公益性の高さから、市としてもその構想策定に関与することとしたものであります。

これまで関係者間で利活用方策の検討を進めてきた結果、マンションを核に商業機能や行政機能を加えるなどのアイデアがある程度まとまり、今般、構想策定を進める方向で協議が整ったことから、地権者をはじめ関係者が利活用に前向きになっているこの機を逸することなく、今次定例会において予算の補正をお願いしたものでございます。

構想に含める機能や区域については、コンサルティングにより、ニーズや立地環境などを調査・把握した上で検討することとしており、今後、この構想の内容に基づき、事業化の可能性を探ることとしております。

当該民有地に隣接する大曲駅前自転車駐車場については、ご指摘のとおり経年劣化が進んでおり、市としても更新を含めた何らかの手当が必要であると認識しております。 今後、将来の需要見通しを勘案しながら、構想策定にあわせて方向性を模索してまいりたいというふうに考えております。

次に、市の負担についてでございますが、今般の予算計上に当たり参考とした見積書については、構想策定において実施すべき事項と係る費用を把握するための参考見積りであり、国が公表する労務単価を基に積算されており、実施内容と照らしても妥当なものと考えております。

構想策定業務の発注については、市ではなく、今後設立が予定される「(仮称)大曲 駅西口民有地利活用検討会議」が担うこととなりますが、質の高い構想となるよう発注 方法の検討について提案してまいります。

負担割合については、本件の公共性・公益性に鑑みつつ、居住機能を主体に商業・行政機能の導入を検討するとした方針を踏まえまして、それらの機能を担う三者で均等に負担することとしたものであります。また、構想策定後の事業化については、民間事業者による整備という考え方に変わりはなく、市が事業実施主体になることはありませんが、今後の協議の中で自転車駐車場の更新や行政機能の導入を行うこととなった際には、当該整備に係る費用負担が必要になってくるものと考えております。

いずれにいたしましても、今般の民間主体による取り組みは、望ましい土地利用を促し、本市の「顔」にふさわしいエリアの形成に資する機会になるものと捉えており、多くの皆様にとって魅力あるまちづくりにつながる構想となりますよう、今後も関係各位と連携を図ってまいります。

以上でございます。

○議長(後藤 健) 再質問はありませんか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- ○議長(後藤 健) はい、安達議員。
- ○8番(安達成年) ありがとうございます。ちょっと分からない部分も若干いくつかあるので、常任委員会でお聞きしますけども、あれですか、ただ1点といいますか、あれです、これからの時代ってやっぱり情報公開なので、そういうふうな流れとかですよ、その都度その都度、市民の方にお示ししていただきたいなというのと、それは当然していただけるのかなと。今、答える、答えない別にして、それは結果として今後出てくるだろうし、それから、私個人的にですけども、補助金・負担金って、私、契約行為だと思っています。それ出すに当たっては、当然それに相応する契約書、それから協議書、協定書、いろいろあるはずだと思うので、当然行政が補助金を出すということは、その部分は私の経験といいますか、あれからいうと、やっぱり契約行為だと思うので、その時にお示ししていただければいいなと思うので、質問に関してはこれで終わります。答弁本当にありがとうございました。よろしくお願いします。
- ○議長(後藤 健) これにて8番安達成年議員の質問を終わります。

【8番 安達成年議員 降壇】

○議長(後藤 健) 以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。 大変お疲れさまでした。

午後 1時51分 散 会